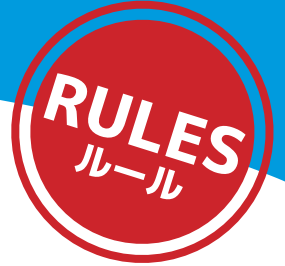


渋川海岸海面利用ルール

水上オートバイ等は 航行マナーを守りましょう！



渋川海岸海面自主規制マップ(裏面)に次のエリアを記載しています。

徐行エリア

渋川海岸の沿岸 **100m** 以内
8km/h 以下 (引き波を立てない程度) で航行

安全航行

暴走、波立、他船への接近、航路妨害等の行為はしない。

騒音防止

ふかし音、音楽を鳴らしながらの航行、
大声で騒ぐなどの周囲への迷惑行為はしない。

着岸・停留・錨泊しないエリア

渋川海岸では、**指定場所以外への着岸・停留・錨泊** 及び
マリンレジャー機材 (水上オートバイ等) の上げ下ろしはしない。
進入禁止ロープ に係船しない。

その他のエリア

遊泳者・非動力船 (ヨット・SUP・カヌー等) **がいる場合** は
接近しない、又は**最徐行** する。

バナナボートやチューブ等 (被引浮体遊具) は、
他の水域利用者などから **100m以上離れた場所** で行う。

着岸できるエリア

マップ(裏面)で指定した場所に限る

渋川海岸海面自主規制マップ



人がいるところでは遊ばない！

お酒を飲んだら操縦しない！

無免許者には操縦させない！

ライフジャケットを着用する！

玉野市海面利用安全対策等協議会

渋川連合自治会、たまの漁業協同組合、
NPO 法人パーソナルウォータークラフト安全協会岡山県支部、
岡山ライフセービングクラブ、国土交通省中国運輸局岡山運輸支局玉野庁舎、
玉野海上保安部、玉野警察署、岡山県、玉野市
(事務局)：玉野市商工観光課 0863-33-5005

ルールを守ろう!!

